

令和7年度（第1回） 鬼北町職員採用試験実施要綱

鬼北町職員の採用及び昇任に関する規則第11条の規定に基づき、鬼北町職員採用の競争試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人員等

試験区分		採用予定人員	勤務場所
上級	学芸員 (埋蔵文化財)	若干名	町長の事務部局又は行政委員会等 において勤務します。
初級	一般事務	若干名	
	保育士	若干名	

2 受験資格

- (1) 住所要件に該当する人
鬼北町に住所を有する人又は採用決定後に鬼北町に住所を移すことが可能な人
(ただし、町長が認める場合については、この限りではない。)
- (2) 日本国籍を有する人
- (3) 次の事項に該当しない人（地方公務員法第16条各号の欠格事項）
 - ① 禁錮以上の刑に処されて、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 鬼北町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 年齢の範囲及び資格の要件
 - ① 学芸員(埋蔵文化財)は、大学を卒業した者又は令和8年3月末日までに大学卒業見込みの者で、平成7年4月2日以降に生まれた人で、大学において考古学に関する専門課程を専攻し、当該資格を有する者又は令和8年3月末日までに当該資格を取得する見込みの者
 - ② 一般事務は、昭和60年4月2日以降に生まれた人で、高校を卒業した者又は令和8年3月末日までに高校卒業見込みの人
 - ③ 保育士は、昭和60年4月2日以降に生まれた人で、当該資格を有する人又は令和8年3月末日までに当該資格を取得見込みの人

3 試験日時、場所及び合格発表

区分	試験日時	試験場所	合格発表
第1次試験	令和7年6月29日(日) [学芸員、一般事務] 午前 8時30分から 午後 0時50分頃まで	中央公民館 (鬼北町大字近永 800番地1)	令7年7月中旬 (予定)
	[保育士] 午前 8時30分から 午後 2時40分頃まで	近永公民館 (鬼北町大字近永 797番地)	<受験者に通知>

区分	試験日時	試験場所	合格発表
第2次試験	令和7年8月2日（土） 午前8時30分から 午後3時00分頃まで [作文試験、口述試験]	近永公民館 （鬼北町大字近永 797番地）	令和7年8月下旬 （予定） ＜受験者に通知＞

（注）終了予定時間は、受験者数によって変更になる場合があります。

4 試験の方法及び出題分野

（1）試験の方法

区分	試験区分	試験科目	試験内容
第1次試験	学芸員	教養試験	公務員として必要な一般知識及び一般知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。（択一式40問、解答時間120分）
	一般事務	教養試験	公務員として必要な一般知識及び一般知能について、高校卒業程度の筆記試験を行います。（択一式40問、解答時間120分）
	学芸員 一般事務	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力について検査を行います。（択一式100問、解答時間10分）
	保育士	専門試験	職務遂行に必要な専門知識について、筆記試験を行います。（択一式30問、解答時間90分）
		実技試験	保育士として必要な技能（ピアノ、弾き歌い、表現）の実技試験を行います。
	学芸員 一般事務 保育士	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面について検査を行います。（択一式150問、解答時間20分）
		性格特性検査	公務員として求められる六つの資質について、検査を行います。（択一式150問、解答時間20分）
第2次試験	学芸員 一般事務 保育士	作文試験	出題されるテーマに対する文章の表現力等について、作文試験を行います。（課題1題、作文時間50分）
		口述試験	主として人物について個別面接を行います。（20分程度）

（2）第1次試験の出題分野

試験区分	試験科目	出題分野
学芸員 一般事務	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
保育士	専門試験	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健

5 受付期間

受付期間は、令和7年5月8日（木）から令和7年6月10日（火）までです。
また、受付は、土曜日、日曜日及び祝日以外の午前8時30分から午後5時15分までとします。

なお、郵送の場合は、令和7年6月10日（火）必着とします。

また、提出書類に不備がある場合は、受付できませんので注意してください。

6 受験手続き

(1) 提出書類（第1次試験受験者）

① 第1次試験受験者は、次の書類を提出してください。

- ア 鬼北町職員採用試験受験願書（写真貼付）：A4サイズ 1部
- イ 鬼北町職員採用試験受験票（写真貼付）：A5サイズ 1部
- ウ 学芸員受験者は、発掘調査歴及び業績目録 1部

② 第2次試験合格者は、次の書類を提出してください。

詳細は合格者には通知します。

- ア 卒業証明書又は卒業見込証明書 1部
- イ 学芸員及び保育士は、資格を証明する書類の写し又は資格取得見込証明書 1部

(2) 受験願書及び受験票の写真

最近6か月以内に撮影のもの（上半身、脱帽、正面向き）を貼付してください。

大きさは、縦36mmから40mm、横24mmから30mmとします。

(3) 書類の指定

鬼北町職員採用試験受験願書及び受験票については、鬼北町役場総務財政課、日吉支所又は各地区公民館に備え付けている町指定のものを使用してください。

なお、提出書類（ア 受験願書、イ 受験票、ウ 発掘調査歴及び業績目録）の様式は、鬼北町ホームページからもダウンロードできますが、受験願書は両面印刷とし、受験票はA5サイズとしてください。

<http://www.town.kihoku.ehime.jp/>

郵便により請求する場合は、封筒に「受験願書等請求」と朱書きし、受験者の宛先を明記した返信用封筒（定形長形3号、110円切手貼付）を同封して、

(5) の提出先宛に請求してください。

(4) 受験票の交付

願書等受付完了後に、6月中旬頃に試験通知書及び受験票を郵送にて交付します。

なお、通知書等を受領した後に、受験を辞退する場合は、文書でその旨を提出してください。

(5) 提出先

〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地1

鬼北町役場総務財政課庶務係 Tel：直通 0895-45-1115（内線：2201）

代表 0895-45-1111（内線：2201）

7 採用年月日 令和8年4月1日予定

8 合格から採用まで

- (1) この試験は、採用候補者となるための試験であって、最終合格者は採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用候補者名簿は、令和8年4月以降の採用に対するもので、この名簿に記載された日（合格通知に記載）から1年間有効です。
- (3) 採用者は、採用候補者名簿に記載された人のうちから町長が決定します。従って、合格した人がすべて採用されるとは限りません。
- (4) 採用候補者名簿に記載されても、一般事務職は高校を令和8年3月末までに卒業できなかった場合、学芸員及び保育士は定められた期限までに資格が取得できなかった場合は採用されません。
- (5) 受験願書等の記載事項に虚偽があった場合又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し採用されません。

9 給与及び勤務条件等

(1) 給与

試験区分	初任給区分	初任給（現行）	諸 手 当
学 芸 員	大 卒	2 2 4, 3 3 8 円	鬼北町職員の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等を該当者に支給します。
一般事務	高 卒	1 9 2, 4 4 7 円	
保 育 士	短大2卒	2 0 5, 6 2 6 円	

（注）上記の一覧は初任給区分欄における新卒者の初任給となります。卒業後の学歴・職歴等により加算があります。（昇給は、年1回です。）

(2) 勤務時間等

勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分、1週間について38時間45分となり、原則60分の休憩時間があります。ただし、職種、勤務場所等によっては異なる場合があります。なお、所定の労働時間を超える場合があります。

休日は、週休日、祝日及び12月29日から12月31日まで、1月2日から1月3日までです。他に、年次有給休暇及び特別休暇があります。

社会保障制度に関しては、地方公務員等共済組合法による健康保険及び共済年金、地方公務員災害補償法による災害補償があります。

10 試験結果について

- (1) 第1次試験及び第2次試験の合否結果については、それぞれの受験者全員に通知します。なお、試験実施状況等について、鬼北町ホームページにて公表します。
また、電話での合否の問合せにはお答えできません。
- (2) 試験合格者については、本町の指定する書式にて、健康診断を各自で受診していただきます。詳細は、合格者に通知します。

問い合わせ先：鬼北町役場 総務財政課 庶務係 〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1 電話：代表 0895-45-1111（内線 2201）
--